

1. 川越市(公設公営)の学童保育室について

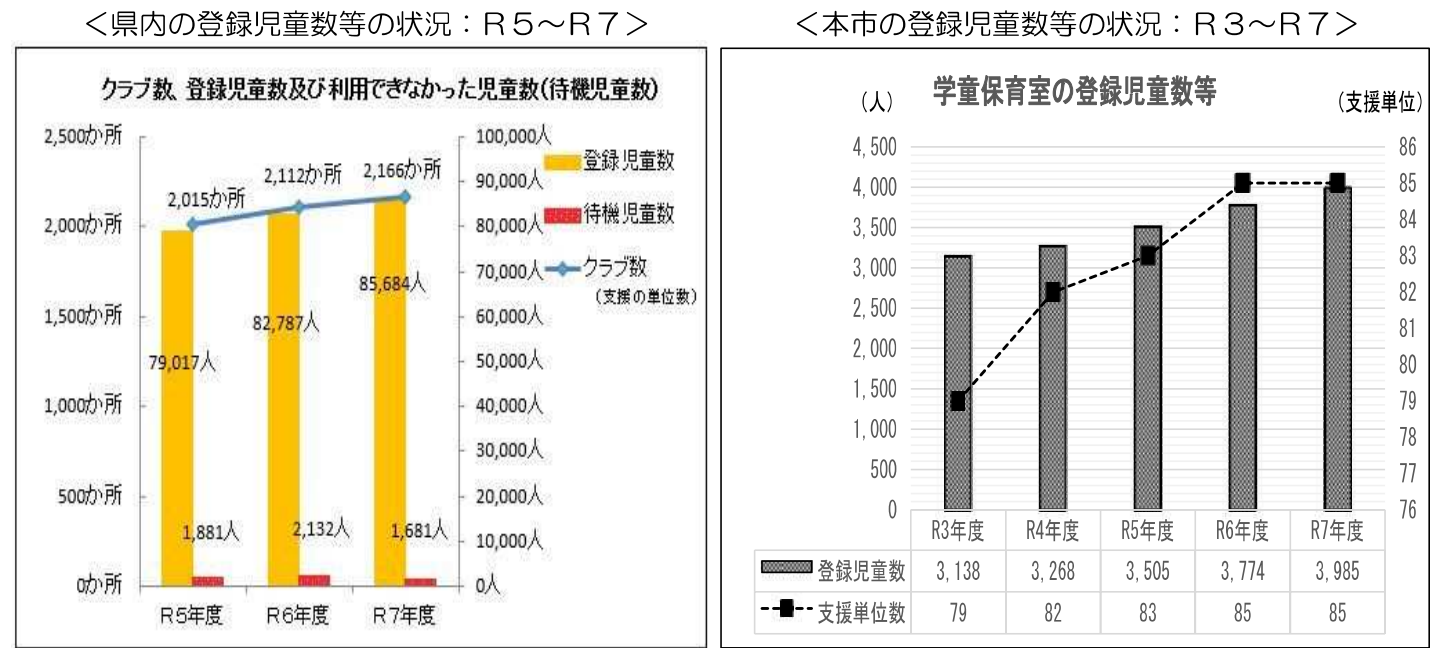
川越市(公設公営)の学童保育室は、「川越市学童保育室条例」に基づき、「本市における小学校に就学している児童のうち、両親又はこれに代わる者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童の健全な育成を図る」ことを目的として設置しています。

＜根拠法令＞	
・児童福祉法第6条の3第2項に基づく「 <u>放課後児童健全育成事業</u> 」に該当	
・子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が計画を定めて実施する「地域子ども・子育て支援事業」に位置付け	
＜公設公営の学童保育室の実施状況＞	
設 置 数	<u>全32箇所・85支援単位</u> （令和8年4月） 市内全ての市立小学校の敷地内に設置（校内余裕教室・プレハブ等）
対象児童	本市における小学校に就学している児童（小学1年生から6年生）
入室要件	保護者が放課後及び学校休業日に週3日以上かつ、学校授業日の午後2時以降常時留守の世帯
保 育 料	<u>児童1人あたり8,000円／月額</u> （生活保護・非課税世帯等の減免あり） ※保育料のほか、おやつ代等約3,000円／月額（各学童の保護者会で徴収）
開室時間	小学校の授業の休業日以外（平時）： <u>授業終了後（午後1時）から午後6時30分まで</u> 授業休業日（夏季等及び土曜）： <u>午前7時30分から午後6時30分まで</u>

2. 学童保育室の現状について

（1）登録児童数と支援単位数

登録児童数は、共働き世帯の増加等により年々増加し、県内では待機児童も発生している状況です。
なお、本市では登録児童数の増加と併せて、各小学校と連携し、保育スペースの確保及び職員の増員を行いながら、待機児童を発生させずに対応しています。



- 県内では、令和5年度から令和7年度の3か年で、登録児童数が6,667人増、支援単位数が151支援単位増、令和7年度の待機児童数は 1,681人 となっています（全国で2番目に多い状況）。
- 本市では、令和3年度から令和7年度の5か年で、登録児童数が847人増、支援単位数が6支援単位増 となっており、待機児童は出さずに受け入れを行っています。

（2）配置職員の状況

職員は、支援単位ごとに、開室時間中常時2人以上（うち1人は放課後児童支援員資格保有者）の配置が必要であり、登録児童数と支援単位数の増加に伴い、配置職員数も年々増加しています。
また、令和2年度以降は、現場に責任者を配置し安定的な運営を確保していく等の理由から、各学童保育室に正規職員の配置を進め、令和8年度には全学童保育室への正規職員の配置が完了しています。

＜配置職員の状況＞

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
正規職員		18人	20人	24人	27人	32人
臨時的任用職員		14人	12人	8人	5人	-
任期付職員		-	1人	1人	-	1人
会計年度職員	フルタイム	75人	79人	80人	85人	85人
	パートタイム	76人	71人	72人	79人	87人
	勤務先変動型パート※	49人	51人	63人	73人	86人
合 計		232人	234人 (+2人)	248人 (+14人)	269人 (+21人)	291人 (+22人)

※学童保育室の職員が土曜勤務の振替や休暇等により不在となる場合に備えて、各学童に配属される職員

3. 学童保育室における課題

（1）小1の壁

子どもの小学校入学を機に、保育所等と比べて預かり時間が短くなる等の理由で、保護者の就労継続が困難になる小1の壁が問題となっています。
本市でも、市立保育園と学童保育室の保育時間に差が生じており、学童保育室の時間延長について、一定のニーズがあることを把握しています。

（2）運営経費の増大

学童保育室の運営経費には配置職員の「人件費」及び、各学童の消耗品や修繕料、維持管理委託費などの「事業費」が含まれますが、配置職員の増加等により、特に人件費が増大しています（人件費が全体経費の9割以上）。
今後も登録児童数の増加に伴い、運営経費の増加が見込まれます。

- 小1の壁対策として、保護者ニーズ等を踏まえ、学童保育室における「時間延長の検討」を進め、保護者の就労等と子育ての両立支援を図っていく必要があります。
- 運営経費が増大している現状や、今後の登録児童数の増加も踏まえながら、「公設公営の学童保育事業の継続性の確保」等について検討を進めていく必要があります。

